

神栖市下水道事業 經營戰略

令和3年2月

神栖市都市整備部下水道課

目次

1 経営戦略の策定の趣旨及び計画期間	1
(1) 経営戦略策定までの経緯（国からの通知等）	1
(2) 計画期間.....	1
2 下水道事業の現状	1
(1) 事業の概要.....	1
(2) 下水道使用料.....	2
(3) 下水道事業の経営状況.....	2
①経費回収率.....	2
②水洗化率.....	3
③一般会計繰入金の推移.....	4
3 今後の事業環境及び課題	5
(1) 課題1：経営環境.....	5
(2) 課題2：施設の老朽化.....	6
4 投資・財政計画の策定	6
(1) 投資計画.....	6
(2) 財政計画.....	7
①歳出の推移.....	7
②歳入の推移.....	8
(3) 財政シミュレーション結果.....	8
(4) 経営指標：経営の健全性・効率性を活用した分析.....	11
(5) 今後の目標値.....	13
5 経営基盤の強化に向けた今後の取組み	16
(1) 今後の取組み.....	16
(2) 経営戦略の見直し.....	16

1 経営戦略の策定の趣旨及び計画期間

(1) 経営戦略策定までの経緯（国からの通知等）

「経営戦略」は、下水道事業などの各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、この計画に基づき計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていく必要があります。

総務省は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日）、「経営戦略の策定推進について」（平成 28 年 1 月 26 日）などの通知により各地方公共団体に対して「経営戦略策定ガイドライン」を示しており、令和 2 年度までの経営戦略策定を要請しているところです。

(2) 計画期間

中長期的な視点から計画期間は、令和 3 年度から令和 12 年度の 10 年間とします。

2 下水道事業の現状

(1) 事業の概要

昭和 40 年以前の神栖市は、純農村地帯であったことから、し尿は農地へ還元され、生活排水は宅地内での自然浸透が一般的でした。

しかし、鹿島開発の進展とともに従来の集落形成の町から、人口密集地区に市街地として核が形成されるに至りました。それらに伴う人口の急増、生活様式の高度化は、汚水排水量の増大をもたらし、また都市計画区域の指定等の時代的要請を背景として公共下水道の整備推進に取り組んできたものです。令和 6 年度を目標とする整備計画区域面積及び人口は、面積 1,892.9 ヘクタール、人口 47,760 人としております。

事業計画区域（令和 6 年度目標）における公共下水道の整備計画区域面積及び人口

面積：1,892.9 ヘクタール

人口：47,760 人

神栖市の下水道は、〈表 1 神栖市の下水道施設〉のとおり汚水と雨水とを別々の管渠系統で排除する分流式を採用しており、施設としてはポンプ場を 4 箇所保有しています。

表 1 神栖市の下水道施設

施設名		運転開始年月	処理能力
処理場	茨城県鹿島下水道事務所 (深芝処理場)	昭和 45 年 9 月	165,000 m ³
施設 中継ポンプ	平泉中継ポンプ場	平成 5 年 3 月	3,691 m ³
	港南中継ポンプ場	昭和 61 年 4 月	14,099 m ³
	柳堀中継ポンプ場	平成 2 年 3 月	2,024 m ³
	土合第三汚水中継ポンプ場	平成 7 年 4 月	8,224 m ³

※処理場は、茨城県深芝処理場（運転開始昭和 45 年、処理能力 165,000 m³）としています。

(2) 下水道使用料

下水道使用料は、毎月の使用水量に応じて算定します。神栖市では、平成 28 年度に料金改定を行い、<表 2 現行の下水道使用料体系> のとおり、基本料金に従量料金（累進使用料）を加算する料金体系を採用しています。

表 2 現行の下水道使用料体系

基本使用料		超過使用料	
汚水排水量	金額	汚水排水量	金額(1 m ³ あたり)
10 m ³ まで	1,320 円	10 m ³ を超え、20 m ³ までの分	165.0 円
		20 m ³ を超え、50 m ³ までの分	176.0 円
		50 m ³ を超え、100 m ³ までの分	187.0 円
		100 m ³ を超える分	198.0 円

(3) 下水道事業の経営状況

① 経費回収率

経費回収率とは、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要であり、数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

神栖市の下水道使用料は、増加傾向にあったものの平成 24 年度に汚水処理費を下回り経費を賄えない状況となり、平成 28 年度に料金改定を行っております。一方、汚水処理費は、経費削減に取り組んだ結果として、平成 25 年をピークに徐々に減少し、現在は横ばいで推移している状況です。ここから経費回収率を算定すると、〈図 1 経費回収率、汚水処理費及び下水道使用料の推移〉のとおり、平成 24 年から平成 27 年度までの間は比率が 100%を下回っていましたが、平成 28 年度以降は比率が 100%前後を推移しており、汚水処理に必要な経費に対して下水道使用料で、ほぼ賄えている状況です。

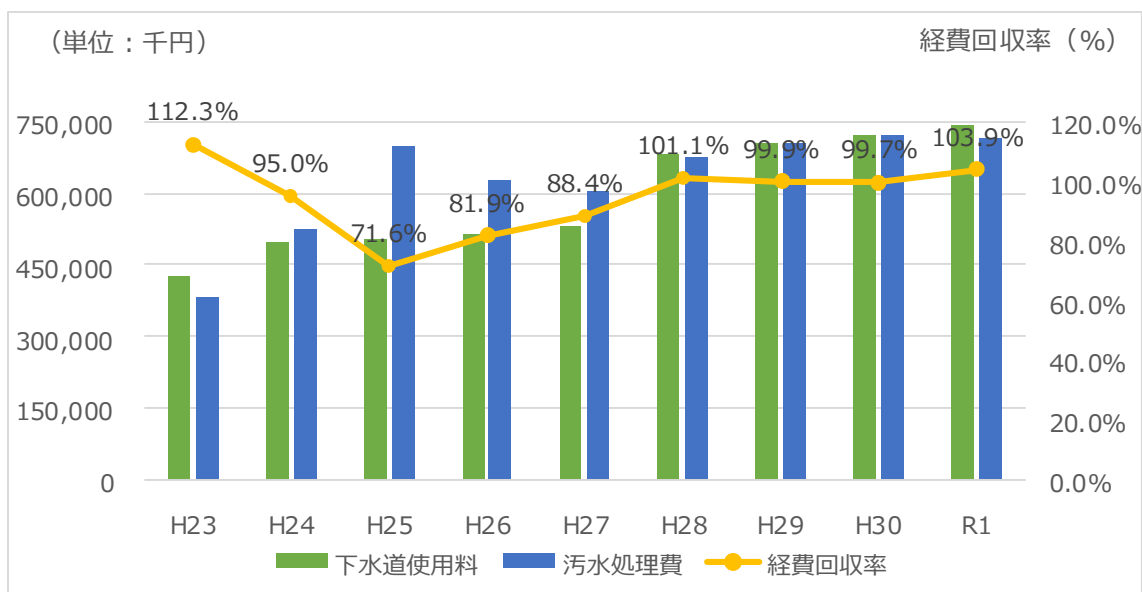


図 1 経費回収率、汚水処理費及び下水道使用料の推移

②水洗化率

水洗化率とは、それぞれの処理区域内で実際に下水道に接続している人口の割合です。算式は以下ようになります。

$$\text{水洗化率 (\%)} = \text{水洗化人口 (人)} \div \text{処理区域内人口 (人)} \times 100$$

これまでの推移としては、神栖市の下水道処理区域内人口は右肩上がりに上昇し続けています。一方で水洗化人口は、年々増加しているものの、処理区域内人口ほど大きく増えておらず、〈図 2 人口と水洗化率〉をみると、水洗化率は平成 26 年以降下がり続けており、平成 30 年度には 93.6%

まで落ち込んでいます。今後は、使用料収入を確保する上でも、水洗化人口を増やし水洗化率を上昇させることが求められます。

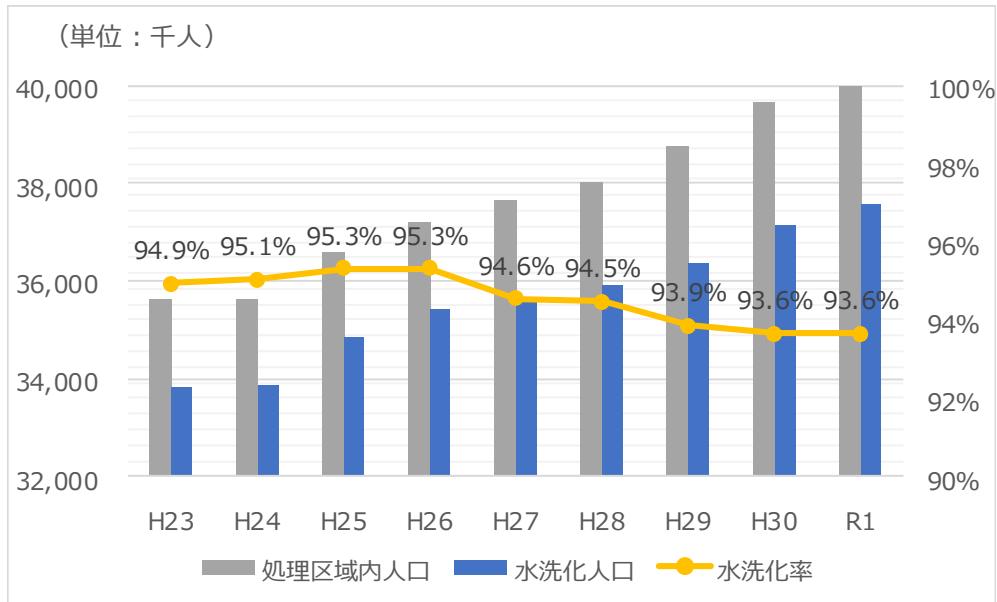


図 2 人口と水洗化率

③一般会計繰入金の推移

一般的に、下水道事業においては、下水道使用料とともに一般会計繰入金が大きな財源となります。一般会計が負担すべき経費としては、繰出基準に基づいて繰出されるものですが、実際には繰出基準以外のものとして、下水道使用料で回収できない分なども繰出されています。〈図 3 一般会計繰入金の推移〉のとおり、平成 25 年度に減少しましたが、建設投資事業に伴い増加傾向にあります。

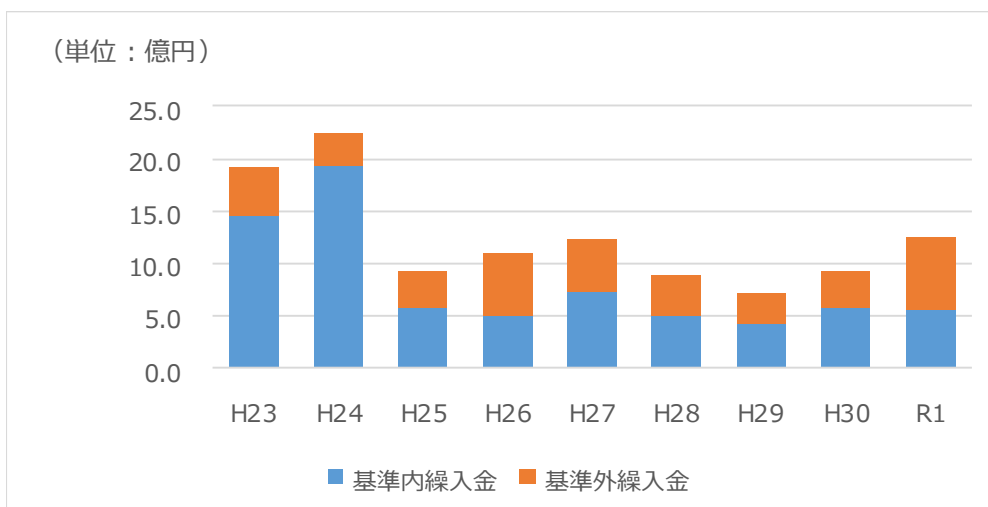


図 3 一般会計繰入金の推移

3 今後の事業環境及び課題

(1) 課題 1：経営環境

下水道事業は大規模な先行投資が必要なことから、神栖市の財政運営に大きな影響を与えます。さらに今後は、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の本格的な更新時期の到来を踏まえ、下水道事業をめぐる経営環境は益々厳しくなることが見込まれています。

このため、未普及地域においては、地域の特性に応じた最適な事業手法を選択し、計画的かつ効率的な整備を行なうとともに、事業の経営に当たっては、人口減少や将来の需要予測等を踏まえ、投資及び維持管理の両面にわたって徹底した効率化・合理化に取り組んでいく必要があります。

なお、下水道使用料は公営企業法を適用した令和 2 年度より税抜き表示となっております。

課題 1 人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の本格的な更新時期の到来を踏まえ、下水道事業をめぐる経営環境がますます厳しくなる。

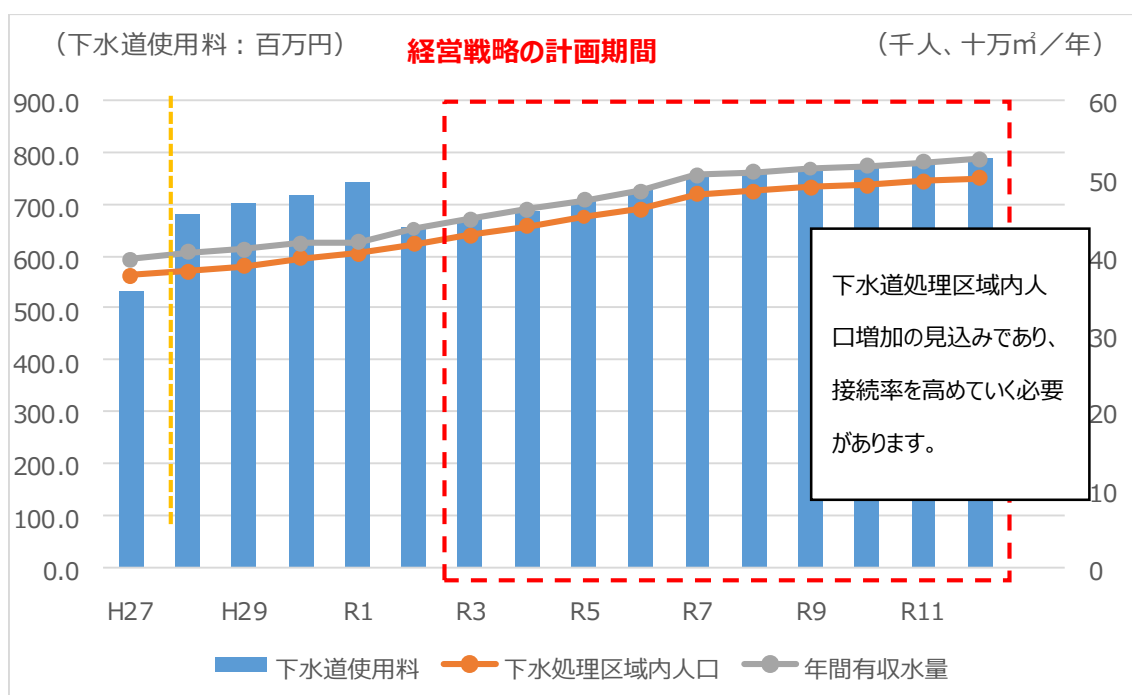


図 4 人口、使用料の予測

(2) 課題 2 : 施設の老朽化

公共下水道事業を開始して約 42 年（特定環境保全公共下水道事業は約 32 年）が経過することから、経年劣化の進行している下水道施設の維持管理費の増大や更新需要の発生が予測されます。

特に、下水道整備の進展に伴い、中継ポンプ場を構成する施設・設備の数は膨大であり、下水道施設の老朽化等に起因した事故が発生した場合、事後的な対応では市民生活に大きな支障が出るだけでなくコスト的にも不経済となります。

そのため、平成 28 年度から令和元年度までは長寿命化計画に基づく対策を実施するとともに令和元年度にストックマネジメント計画を策定し、下水道施設における予防保全的な維持管理を行い、設備が使用限界値に達する前に機能回復を図り、耐用年数の延伸とライフサイクルコストの最小化を図るなど対策を進めています。

課題 2 老朽化対策等に必要な資金を確保できないおそれがあり、この状態が続けば、

老朽化した施設が増大し、市民生活に悪影響を及ぼすリスクが高まる。

4 投資・財政計画の策定

(1) 投資計画

神栖市公共施設等総合管理計画では、平成 29 年度から令和 38 年度までの 40 年間での将来更新等費用は約 317 億円で、平均すると年間約 7.9 億円かかる見込みとして算定しています。

公共下水道事業の投資計画については、〈表 3 投資計画の概要〉のとおりです。

10 年間の投資予定総額 126.4 億円としており、その内訳として汚水事業 79.9 億円、雨水事業 46.5 億円となります。年度別計画は、〈図 5 今後 10 年間の投資予定額の推移〉のとおり、令和 3 年度 17.9 億円、令和 4 年度 16.5 億円とし、以降も順次更新事業を進めていきます。

表 3 投資計画の概要

事業区分	計画概要	目標	10 年間の投資総額（億円）
汚水	・年間投資額として、令和 7 年度までに 54.5 億円、さらに令和 13 年度までに 25.4 億円を予定。	汚水処理普及率の向上	79.9
雨水	・今後 10 年間で雨水事業の整備を重点的に進めていく予定。	雨水整備率の向上	46.5

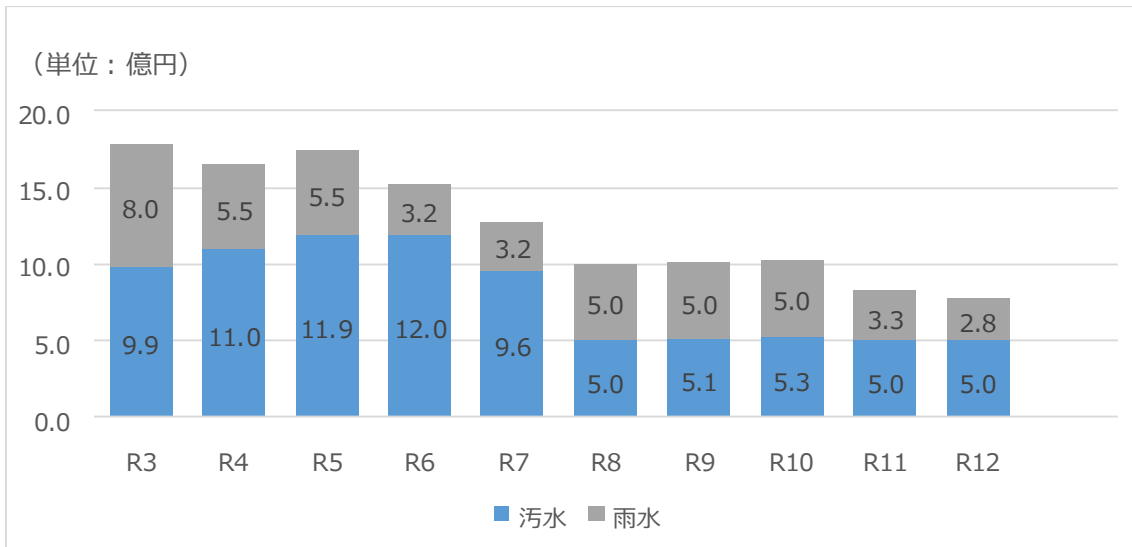


図 5 今後 10 年間の投資予定額の推移

(2) 財政計画

① 歳出の推移

下水道事業の歳出としては<図 6 歳出の推移>のとおり、建設改良費（汚水・雨水建設事業費、建設職員人件費）、維持管理費（管渠費、ポンプ場の運転・清掃等の維持管理費、修繕・補修工事の委託費、職員人件費等）、起債償還費の元金及び利息を見込んでいます。

総額 248.3 億円であり、その内訳は、建設改良費 37.2 億円、維持管理費 68.6 億円、起債償還元金 37.2 億円及び利息 13.3 億円となります。なお、建設改良に伴い維持管理費用も増加するものと想定され、委託費等の抑制に努めますが増加傾向となります。

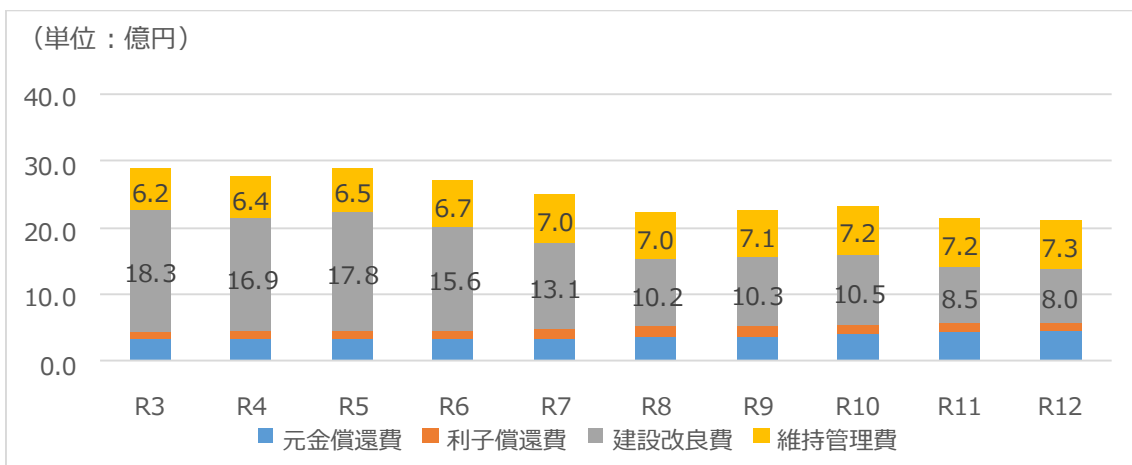


図 6 歳出の推移

②歳入の推移

下水道事業の歳入としては、下水道使用料のほかに、建設事業の財源として汚水の供用開始時期に徴収している受益者負担金や、国庫補助金、県補助金、起債、一般会計繰入金などがあります。神栖市では<図 7 歳入の推移>（※県補助金はその他に含む。）のとおり、補助金や起債は、工事費に比例して増減すると見込んでいます。その総額は 285.5 億円であり、内訳は下水道使用料 74.2 億円、一般会計繰入金 84.7 億円、国庫補助金 55.4 億円、起債 58.9 億円、出資金 10.8 億円及びその他 1.5 億円となります。

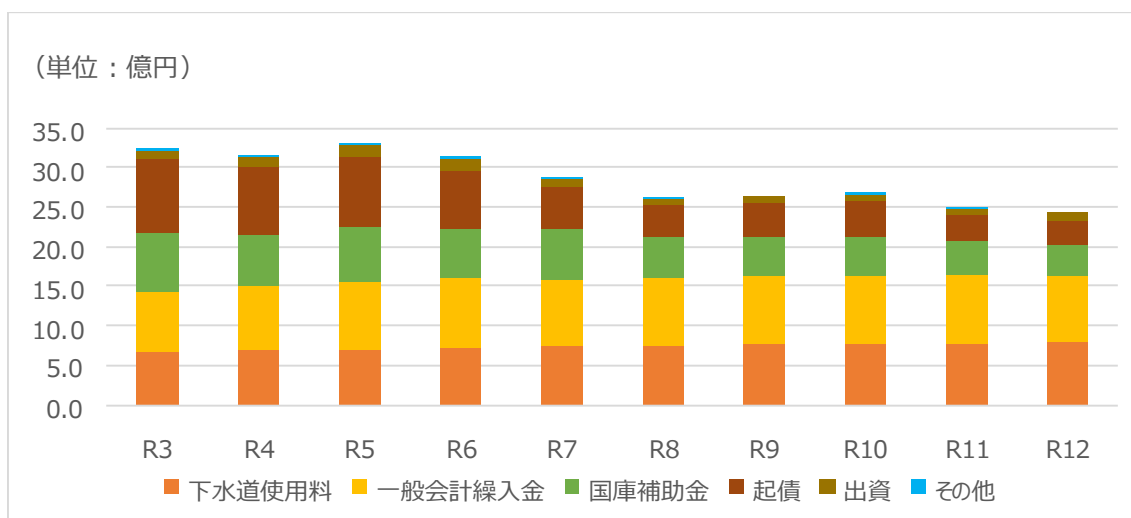


図 7 歳入の推移

(3) 財政シミュレーション結果

p.7<図 5 今後 10 年間の投資予定額の推移>のとおり、汚水事業費が令和 10 年度以降減少する見込みであり、総じて建設改良費全体も今後減少していく予定です。これに伴い企業債の起債額も、<図 8 企業債残高の推移>のとおり令和 10 年度以降、減少する予定です。

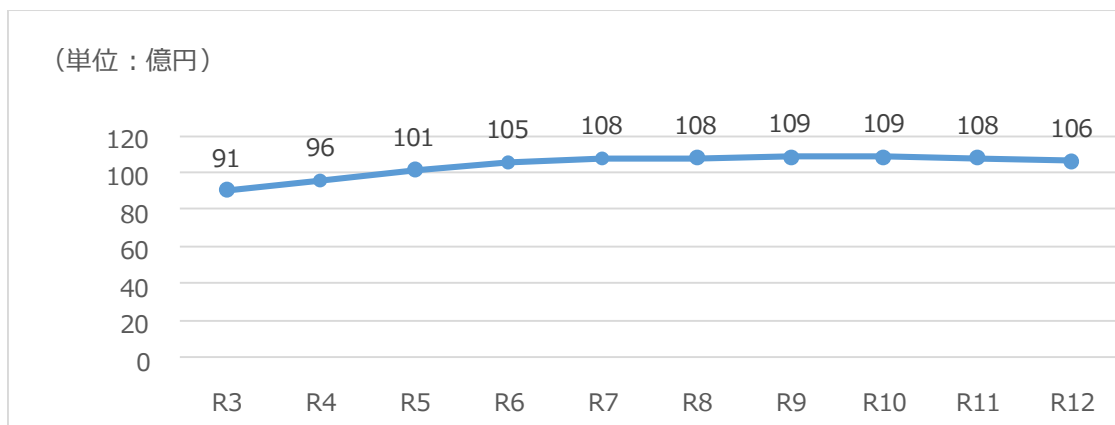


図 8 企業債残高の推移

また企業債残高の減少や一般会計繰入金の減少に伴い、＜図 9 事業収益対企業債残高比率の推移＞のとおり、事業起債増加に伴い事業収益における企業債残高比率も比例して増加する見込みです。しかしながら 5 年の据置期間経過後は、償還が大きく進んでいく予定となっております。この比率の算式は以下のとおりです。

$$\text{（企業債残高} \div \text{事業収益）} \times 100$$

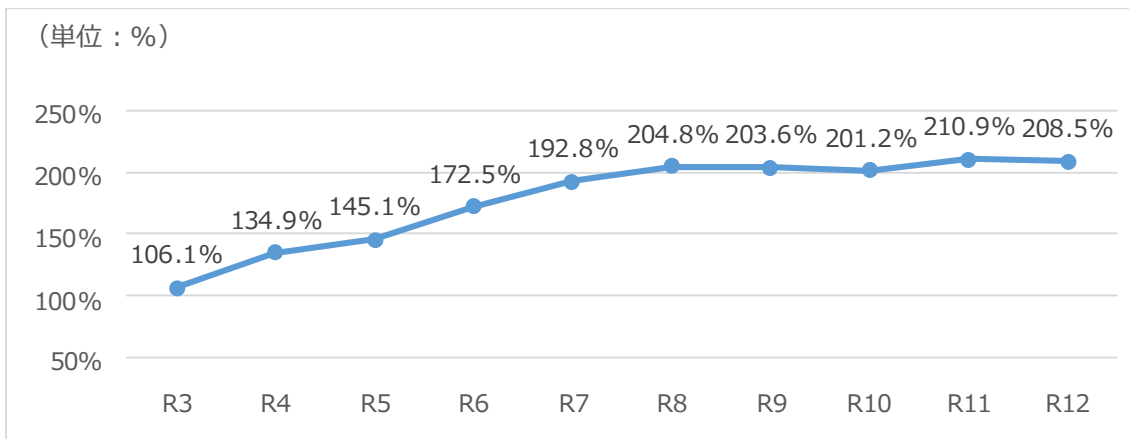


図 9 事業収益対企業債残高比率の推移

一般会計繰入金は、＜図 10 一般会計繰入金の推移＞のとおり総額としては約 8 億円程度の横ばいで推移する見込みであり、基準外繰入金としては令和 3 年度 3.8 億円、令和 4 年度から令和 6 年度まで 4.0 億円、令和 7 年度は 2.3 億円と減少傾向となります。

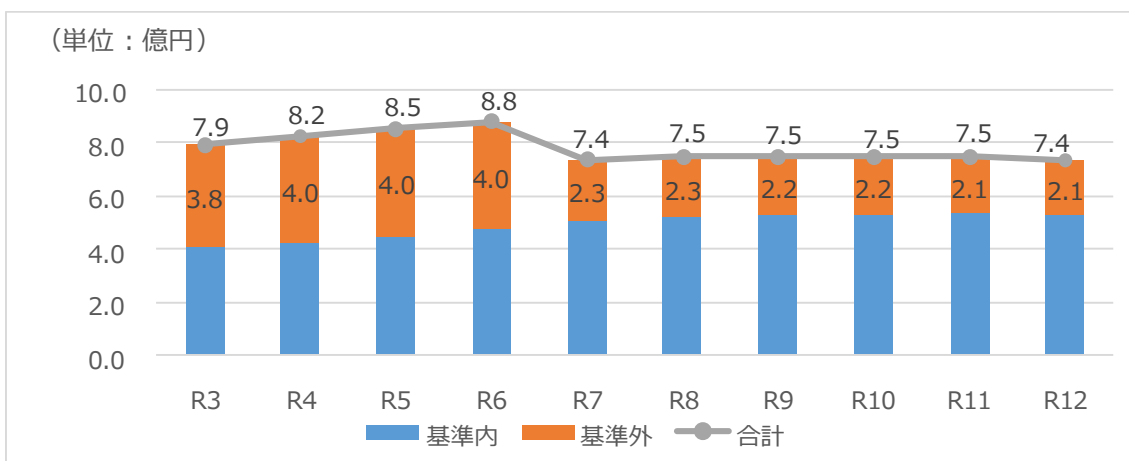


図 10 一般会計繰入金の推移

資金残高は、<図 11 資金残高の推移>で示すとおり、建設改良更新を目的とする基金を除き 1～2 億円程度の範囲内で増加にて推移する見込みです。

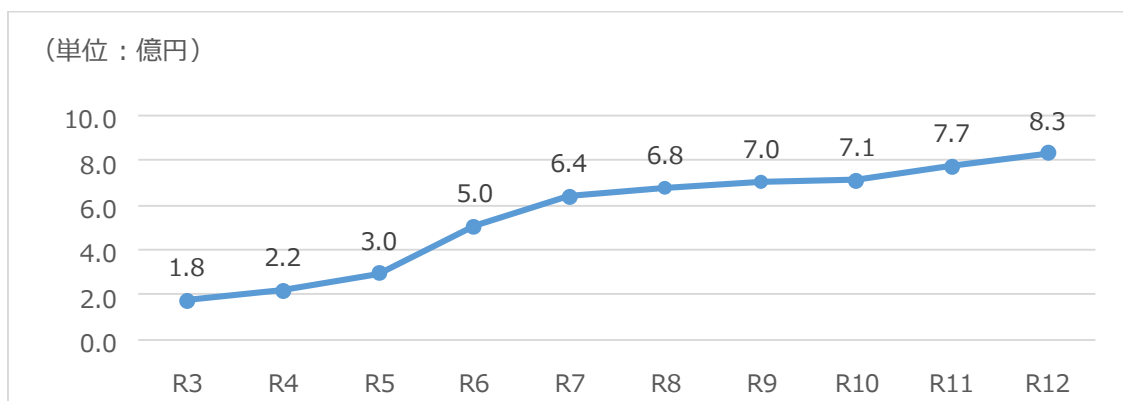


図 11 資金残高の推移

今後 10 年間で、資金残高を年度ごとに 1～2 億円前後を確保することや、将来への費用負担軽減のために企業債残高が事業規模に見合ったものにするなど注視しながら、投資計画を進めていきます。将来の推移については<図 12 一般会計繰入金、建設改良費、企業債残高及び資金残高の推移>のとおりです。

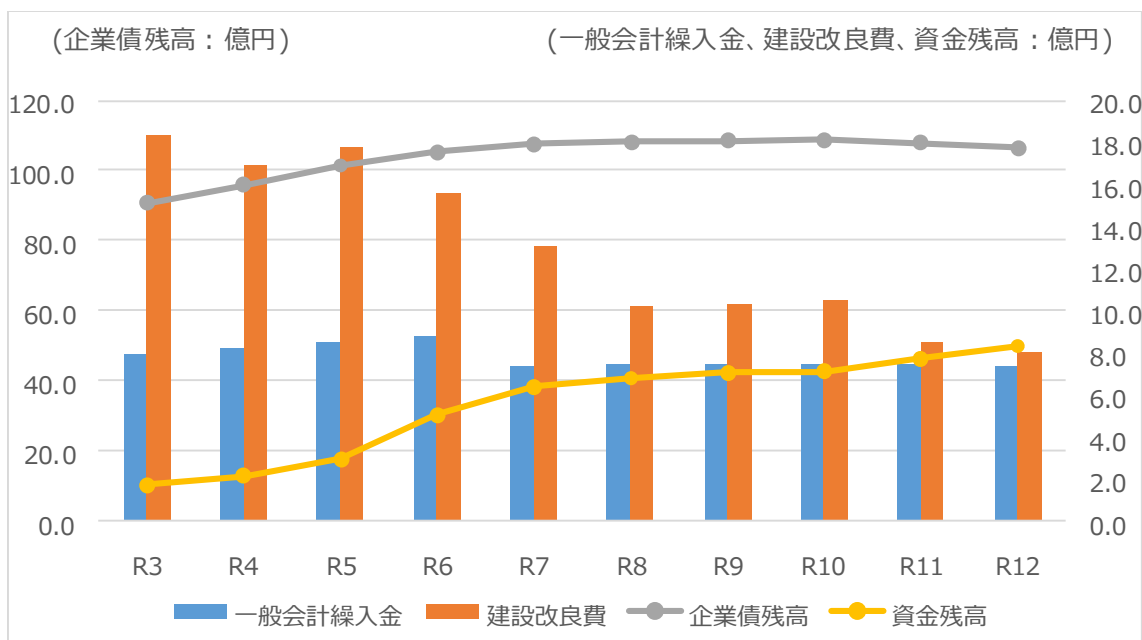


図 12 一般会計繰入金、建設改良費、企業債残高及び資金残高の推移

(4) 経営指標：経営の健全性・効率性を活用した分析

➤ 経常収支比率

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要となります。算式は以下のとおりです。

$$\text{経常収支比率} = \left(\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \right)$$

神栖市では<図 13 経常収支比率の推移>のように、今後 10 年間 100%以上の比率で推移する予定ですが、その形状収益の内訳に一般会計繰入金基準外が令和 3 年度から令和 6 年度までは 3 億円～4 億円、令和 7 年度以降は徐々に減りますが 2 億円程度含まれております。なお、今後は更新投資等の増加も予測されるため、引き続き経営改善に取り組んでいきます。

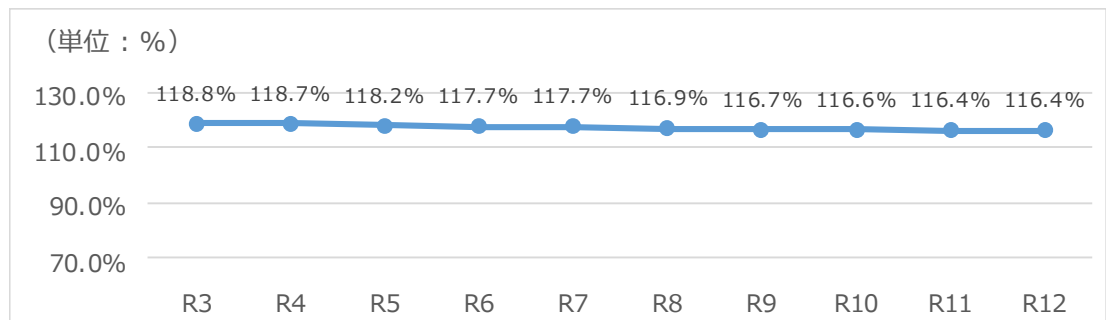


図 13 経常収支比率の推移

➤ 水洗化率

水洗化率の算定方法等については、p.4 <図 2 人口と水洗化率>のとおりです。令和元年度以降については<図 14 水洗化率の推移>のとおり、処理区域内人口が増加し、水洗化人口も同じく増加する見込みであり、水洗化率は維持されたまま横ばいで推移しています。

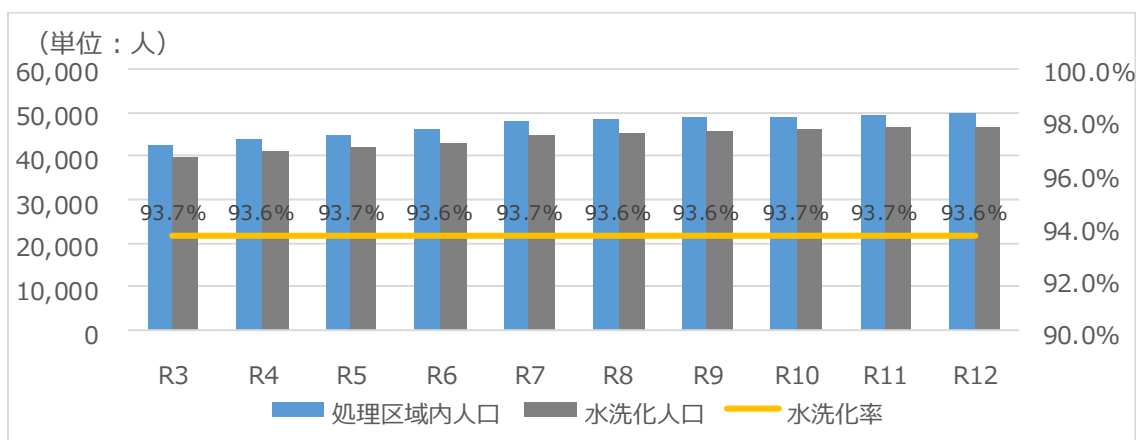


図 14 水洗化率の推移

➤ 経費回収率

神栖市では、〈図 15 経費回収率、汚水処理費及び下水道使用料の推移〉のように、令和 4 年度から令和 12 年度にかけては 90%前後にて推移することとなり、使用料で回収すべき経費を使用料で賄えない状況となります。この指標は、100%以上であることが必要であり、使用料改定等を検討しなければならぬ状況になると推測されます。

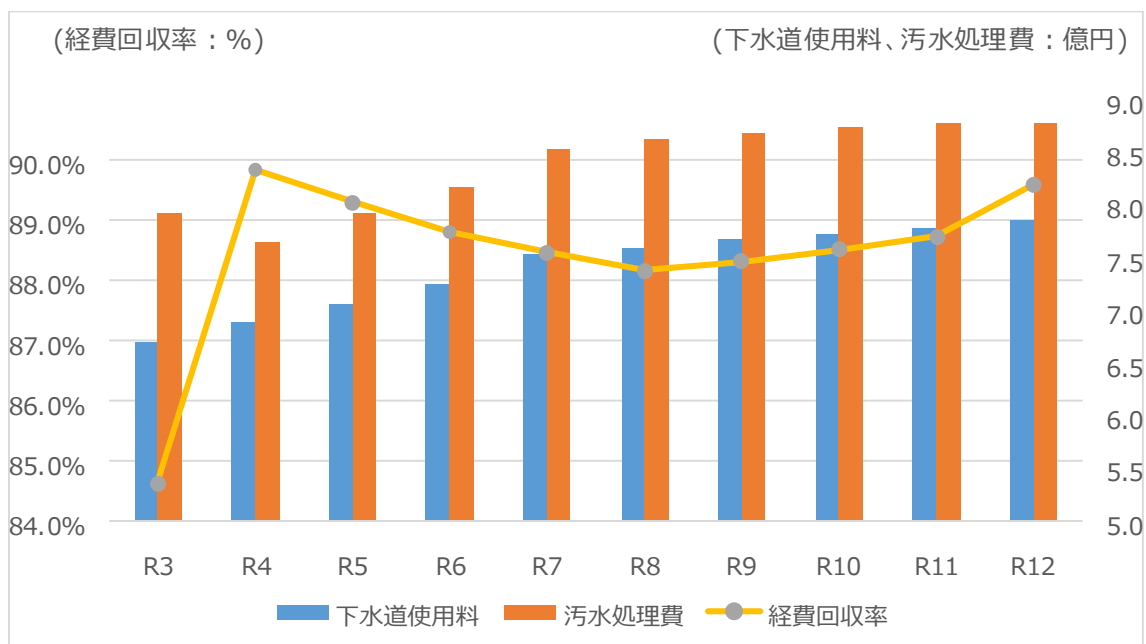


図 15 経費回収率、汚水処理費及び下水道使用料の推移

➤ 老朽化率

神栖市では、〈図 16 老朽化率の推移〉のように、建設改良工事を計画どおりに進めたとしても、令和 3 年度から毎年老朽化率が進み令和 12 年度では 45.8%となります。令和 13 年度以降も老朽化は進みますので、計画的な建設投資とその財源確保が、今後とも重要となります。

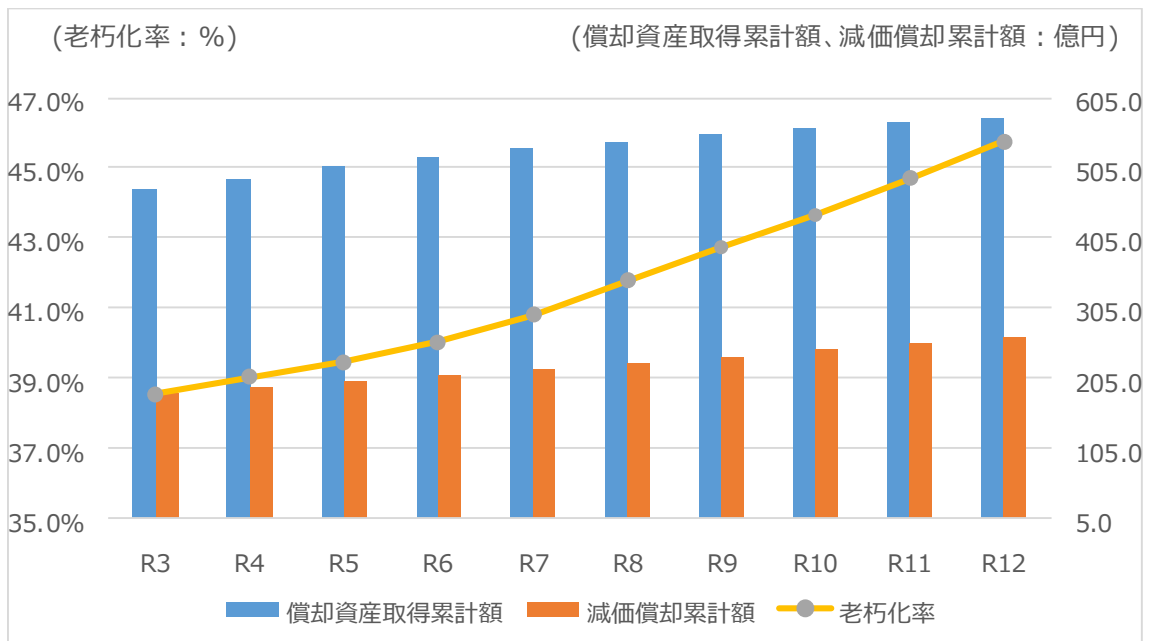


図 16 老朽化率の推移

(5) 今後の目標値

神栖市の今後の目標としては、<表 4 投資等目標>のとおりとなります。

表 4 投資等目標

項目	現状	目標値	
	令和元年度	令和 6 年度	令和 12 年度
建設投資	21.9 億円	令和 12 年度まで 129 億円	
資金残高	3.8 億円	1~2 億円程度を維持	
建設改良積立金	—	毎年 1.5 億円程度確保	
基準外繰入金	6.1 億円	4.1 億円	3.4 億円
繰入金	11.7 億円	8.9 億円	8.6 億円
事業収益対企業債残高比率	752.8%	172.5%	208.5%
経常収支比率	175.2%	117.8%	116.5%

表 5 投資・財政計画

区 分		年 度																
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前々年度 決 算	前年度 決 算	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
收 益 的 收 入	1. 営 業 収 益 (A)	515,476	787,708	782,122	740,204	927,640	838,530	680,527	700,231	726,125	749,444	772,757	804,918	813,792	824,142	834,269	844,410	849,740
	(1) 料 金 収 入	513,961	532,477	681,314	701,418	717,711	742,298	654,545	670,452	688,640	706,829	725,017	754,382	760,749	767,116	773,482	779,849	786,216
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)																	
	(3) そ の 他 (C)	1,515	255,231	100,808	38,786	209,929	96,232	25,982	29,779	37,485	42,616	47,740	50,536	53,043	57,027	60,786	64,561	63,524
	(4) 雨 水 処 理 負 担 金 (D)	(0)	(253,612)	(99,182)	(38,589)	(209,853)	(96,232)	(25,982)	(29,779)	(37,485)	(42,616)	(47,740)	(50,536)	(53,043)	(57,027)	(60,786)	(64,561)	(63,524)
	2. 営 業 外 収 益 (E)	246,921	225,369	183,608	432,565	487,234	495,128	1,371,879	1,187,158	1,174,110	1,189,868	1,216,306	1,240,763	1,260,188	1,266,345	1,270,897	1,275,464	1,272,868
	(1) 補 助 金 (F)	205,273	178,567	130,173	390,010	465,022	477,329	529,234	631,477	639,829	658,183	681,452	702,536	715,282	717,367	717,693	717,170	711,354
	(2) そ の 他 (G)	192,022	178,459	129,813	389,542	463,087	477,329	529,234	631,477	639,829	658,183	681,452	702,536	715,282	717,367	717,693	717,170	711,354
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入 (H)	41,648	46,802	53,435	42,555	22,212	17,799	792,613	555,682	534,281	531,685	534,854	538,226	544,906	548,978	553,204	558,294	561,514
	(4) そ の 他 (I)	13,251	108	360	468	1,935	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 入 計 (C)	762,397	1,013,077	965,730	1,172,769	1,414,874	1,333,658	2,052,406	1,887,390	1,900,235	1,939,313	1,989,063	2,045,681	2,073,980	2,090,487	2,105,166	2,119,874	2,122,608	
支 出	1. 営 業 費 用 (J)	629,046	592,696	612,707	619,404	633,195	659,980	1,628,112	1,483,353	1,485,397	1,515,292	1,554,685	1,602,730	1,626,515	1,643,211	1,658,782	1,674,888	1,684,625
	(1) 職 員 給 与 費 (K)	53,194	50,455	50,785	61,258	63,523	85,585	86,639	66,633	67,765	69,555	71,345	74,234	74,861	75,487	76,114	76,740	77,367
	(2) 経 費 (L)	26,905	24,456	24,595	29,492	30,036	41,529	38,957	32,650	33,205	34,082	34,959	36,375	36,882	36,989	37,296	37,603	37,910
	(3) 減 価 償 却 費 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 動 力 費 (N)	19,754	18,369	17,026	19,259	19,771	19,266	22,232	18,574	19,058	19,561	20,064	20,877	21,053	21,230	21,406	21,582	21,758
	(5) 修 繕 費 (O)	0	360	230	248	369	247	985	286	294	301	309	322	324	327	330	333	335
	(6) 材 料 費 (P)	0	0	0	0	0	0	11,964	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) そ の 他 (Q)	556,098	523,512	544,666	538,639	549,532	554,882	648,184	549,768	564,703	579,618	594,533	618,613	623,834	629,054	634,275	639,496	644,717
	(8) 減 価 償 却 費 (R)	858,109	848,092	833,578	846,257	868,434	888,684	906,443	917,112	926,658	936,737	940,448	948,448	956,448	964,448	972,448	980,448	988,448
	2. 営 業 外 費 用 (S)	127,662	125,848	119,040	113,275	107,415	101,177	101,905	104,036	114,838	124,021	134,378	142,951	147,465	147,277	146,383	144,986	137,983
(1) 支 払 利 息 (雨 水) (T)	2,906	7,394	8,982	11,220	10,523	11,938	11,938	11,938	25,485	30,616	35,740	38,536	41,043	45,027	48,786	52,561	51,524	
(2) 支 払 利 息 (汚 水) (U)	124,756	118,454	110,058	102,055	97,195	90,654	89,512	86,257	89,353	93,405	98,638	104,415	106,422	102,250	97,597	92,425	86,459	
(3) そ の 他 (V)	0	0	0	0	0	0	455	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)	756,708	718,544	731,747	732,679	740,610	761,157	1,730,017	1,587,390	1,600,235	1,639,313	1,689,063	1,745,681	1,773,980	1,790,487	1,805,166	1,819,874	1,822,608	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	5,689	294,533	233,983	440,090	674,264	572,501	322,390	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	20,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	8,854	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	11,146	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	5,689	294,533	233,983	440,090	674,264	572,501	333,536	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	0	0	0	0	0	0	333,536	633,536	933,536	1,233,536	1,533,536	1,833,536	2,133,536	2,433,536	2,733,536	3,033,536	3,333,536	
流 動 資 産 (K)	0	0	0	0	0	0	547,004	325,800	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
流 動 負 債 (L)	344,662	326,915	326,224	322,290	328,844	361,026	410,397	444,043	444,043	444,043	444,043	461,987	483,867	506,947	531,387	554,907	550,575	
流 動 資 産 減 価 償 却 費 分 (M)	344,662	326,915	326,224	322,290	328,844	361,026	337,705	337,705	337,705	337,705	337,705	337,705	337,705	337,705	337,705	337,705	337,705	
流 動 資 産 未 払 金 (N)	0	0	0	0	0	0	66,354	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$) (O)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	49.0%	90.5%	128.6%	164.6%	198.4%	227.8%	262.2%	295.3%	327.7%	359.2%	392.3%	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (P)																		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (Q)	515,476	787,708	782,122	740,204	927,640	838,530	680,527	670,452	688,640	706,829	725,017	754,382	760,749	767,116	773,482	779,849	786,216	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100) (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (S)																		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (T)																		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (U)																		
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100) (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(単位:千円,%)

年 度 区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前々年度 決 算	前年度 決 算	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		資本的収入	1. 企業債	731,800	830,500	690,000	700,000	664,400	809,200	627,700	947,000	852,000	886,000	748,000	550,000	410,000	420,000	440,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金							382,435	99,000	130,000	150,000	162,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
	3. 他会計補助金	525,485	686,830	505,447	301,195	587,515	587,314	100,876										
	4. 他会計負担金	353,836	337,369	281,428	6,467	6,901	6,873	19,092										
	5. 他会計借入金																	
	6. 国(都道府県)補助金	505,513	343,670	328,200	216,949	390,102	773,200	342,146	725,200	652,200	685,200	589,200	620,200	494,000	494,000	494,000	409,000	384,000
	7. 固定資産売却代金																	
	8. 工事負担金	9,433	13,324	14,527	10,870	18,492	21,070	10,796	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	9. その他																	
	計 (A)	2,126,067	2,211,693	1,819,602	1,235,481	1,667,410	2,197,657	1,483,045	1,791,000	1,654,000	1,741,000	1,519,000	1,280,000	1,000,000	1,010,000	1,030,000	830,000	780,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																	
	純計 (A)-(B) (C)	2,126,067	2,211,693	1,819,602	1,235,481	1,667,410	2,197,657	1,483,045	1,791,000	1,654,000	1,741,000	1,519,000	1,280,000	1,000,000	1,010,000	1,030,000	830,000	780,000
資本的支出	1. 建設改良費	1,888,332	1,874,324	1,538,174	1,229,014	1,660,509	2,190,784	1,534,193	1,831,339	1,693,959	1,783,060	1,555,697	1,310,923	1,024,159	1,034,400	1,054,884	850,052	798,844
	うち職員給与費	38,964	40,963	39,099	33,708	36,256	37,046	38,444	40,339	39,959	42,060	36,697	30,923	24,159	24,400	24,884	20,052	18,844
	2. 企業債償還金	353,836	344,662	326,915	326,224	322,290	328,844	361,026	337,705	337,705	337,705	337,705	337,705	355,649	377,529	400,609	425,049	448,569
	3. 他会計長期借入返還金																	
	4. 他会計への支出金																	
	5. その他	1,040	620	580	340	450												
	計 (D)	2,243,208	2,219,606	1,865,669	1,555,578	1,983,249	2,519,628	1,895,219	2,169,044	2,031,664	2,120,765	1,893,402	1,648,628	1,379,808	1,411,929	1,455,493	1,275,101	1,247,413
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	117,141	7,913	46,067	320,097	315,839	321,971	412,174	378,044	377,664	379,765	374,402	368,628	379,808	401,929	425,493	445,101	467,413
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	65,496	292,410	299,297	314,571	333,580	350,458	361,537	368,135	373,454	378,443	378,934
	2. 利益剰余金処分額	5,689	294,533	233,983	440,090	674,264	572,501	333,536	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
	3. 繰越工事資金																	
	4. その他							69,125	86,091	77,455	80,545	68,000	50,000	37,273	38,182	40,000	29,545	27,273
	計 (F)	5,689	294,533	233,983	440,090	674,264	572,501	468,157	678,501	676,751	695,117	701,580	700,458	698,810	706,316	713,454	707,989	706,207
	補填財源不足額 (E)-(F)	111,452	△ 286,620	△ 187,916	△ 119,993	△ 358,425	△ 250,530	△ 55,983	△ 300,457	△ 299,088	△ 315,352	△ 327,178	△ 331,830	△ 319,002	△ 304,387	△ 287,961	△ 262,888	△ 238,794
	他会計借入金残高 (G)																	
	企業債残高 (H)	5,938,166	6,424,003	6,787,088	7,160,864	7,502,974	7,983,330	8,462,675	9,071,970	9,586,265	10,134,560	10,544,855	10,757,150	10,811,501	10,853,972	10,893,363	10,793,314	10,644,745

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	前々年度 決 算	前年度 決 算	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		収益的収支分	192,022	432,071	228,995	428,131	672,940	573,561	555,216	661,256	677,314	700,799	729,192	753,072	768,325	774,394	778,479	781,731
	うち基準内繰入金	134,861	379,998	213,960	408,863	571,300	551,829	380,237	408,447	426,135	450,592	479,958	505,409	521,002	527,411	531,837	535,429	528,917
	うち基準外繰入金	57,161	52,073	15,035	19,268	101,640	21,732	174,979	252,809	251,179	250,207	249,234	247,663	247,323	246,982	246,642	246,302	245,961
資本的収支分	879,321	1,024,199	786,875	307,662	594,416	594,187	502,403	99,000	130,000	150,000	162,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
	うち基準内繰入金	353,836	337,369	281,428	6,467	6,901	6,873	19,092	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	525,485	686,830	505,447	301,195	587,515	587,314	483,311	99,000	130,000	150,000	162,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
合 計	1,071,343	1,456,270	1,015,870	735,793	1,267,356	1,167,748	1,057,619	760,256	807,314	850,799	891,192	843,072	858,325	864,394	868,479	871,731	864,878	

5 経営基盤の強化に向けた今後の取組み

(1) 今後の取組み

- 広域化・共同化・最適化に関する事項
将来的には、特定環境公共下水道と統廃合等について検討していきます。

- 投資の平準化に関する事項
今後、ストックマネジメント計画策定を予定しており、計画的な施設の延命化（計画的な点検・改築の実施）及び改築費用の最適化・平準化を図る予定です。

- 使用料の見直しに関する事項
平成28年度に料金改定を行いました。経営基盤強化のため定期的に使用料の見直しを検討する必要があると考えます。

- 主要な経費に関する事項
職員給与費に関しては、最小限の職員数で、より良いサービスが提供できるよう適正化に努めています。また、動力費に関しては、従来から運転方法を工夫して経費削減に取り組んでおり、施設更新時に省電力の機器整備を図っています。修繕費に関しては、従来から計画的に修繕工事を実施しています。委託費に関しては、包括的民間委託等による削減が可能か検討していきます。
以上の主要経費をはじめ、神栖市では今後も経費削減に取り組んでいきます。

(2) 経営戦略の見直し

経営戦略の次回見直しは2025年度とし、以降5年毎に見直しを図る予定です。